

2022年7月29日

各位

会 社 名 アストマックス株式会社 代表者名 代表取締役社長 本多 弘明 (東証スタンダード・コード 7162) 問合せ先 執行役員 西潟 しのぶ 電話 03-5447-8400

持分法適用関連会社の異動(譲渡)および特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、2022年7月29日開催の臨時取締役会において、持分法適用関連会社であるPayPayアセットマネジメント株式会社(以下、「PPAM社」という。)の当社が保有する全株式をアセットマネジメントOne株式会社(東京都千代田区 代表取締役社長 菅野暁、以下、「AM-One」という。)に譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。これにより、PPAM社は当社の持分法適用関連会社から除外されます。

また、本株式譲渡に伴い、2023年3月期第2四半期において特別利益が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社は、2021年11月に策定した中期ビジョン2025において総合エネルギー事業会社への変革を加速させることを掲げ、その中で戦略的投資と事業資産の入れ替え(選択と集中)を検討してまいりました。アセット・マネジメント事業セグメントについては、再生可能エネルギーをはじめとするカーボンニュートラルに向けた取組みのファンド化や当社における他の総合エネルギー事業とのシナジー効果が期待される領域の事業展開等に重点を置くこととし、前述のとおり事業資産の入れ替えの検討を進める中、本株式譲渡により得られる資本を総合エネルギー事業に直接かかわる事業に投下することが当社グループの株主価値の向上に寄与するものと判断いたしました。

当社とAM-Oneは、両社のグループにおけるアセット・マネジメント事業の方針に係る議論を重ねた結果、最終的に本株式譲渡について合意に至りました。

当社は譲渡価額が妥当と判断できること、また、譲渡先はPPAM社の更なる発展を目指す方針であることなどを総合的に勘案し、本株式譲渡を行うことがPPAM社の今後の企業価値の更なる向上に資すると判断するに至り、本株式譲渡契約を締結いたしました。

2. PPAM社を対象とする株主間契約および業務提携契約等について

本株式譲渡に伴い、2016年8月にヤフー株式会社と締結したPPAM社を対象とする株主間契約および業務提携契約等(株主間契約締結先の組織再編に伴い、本契約を含め関連する権利義務はヤフー株式会社からZフィナンシャル株式会社に承継)は解消されることなります。なお、当社との間でこれまで発展させてきた良好な関係は引き続き維持してまいります。

3. 異動 (譲渡) する持分法適用関連会社 (PPAM社) の概要

(1)	名称	PayPay アセットマネジメント株式会社
(2)	所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 明丸大悟
(4)	事業内容	金融商品取引業 (第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業)
(5)	資本金	145 百万円
(6)	設立年月日	2004年5月12日
(7)	発行済株式総数	76, 808 株

(8)	決算期	3月31日		
(9)	従業員数	38人		
(10)	大株主及び持分比率	Z フィナンシャル株 アストマックス株式		1% 9%
(11)	上場会社と PPAM 社と の関係	資本関係	当社は PPAM 社の株式を 49.9%保有し おり、PPAM 社は当社の持分法適用関連会 社であります。	
		人的関係取引関係	当社の代表取締役が PPAM 社の取締役会 長を、当社の執行役員が PPAM 社の非常勤 取締役を、当社の監査役が PPAM 社の監査 役を、それぞれ兼任しております。なお、 本株式譲渡契約締結後、PPAM 社の取締役 2名は辞任いたします。 当社と PPAM 社との間で業務委託契約等	
		4人グ 美 休	を締結しておりました 解約いたします。	
(12)	最近3年間の経営成績	及び財政状態		
	決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
純資産		611 百万円	412 百万円	131 百万円
総資産		881 百万円	682 百万円	509 百万円
営業収益		1,619 百万円	1,298 百万円	977 百万円
営業利益		18 百万円	△196 百万円	△281 百万円
経常利益		19 百万円	△202 百万円	△279 百万円
当期純利益		△25 百万円	△204 百万円	△280 百万円

4. 株式の譲渡先 (AM-One)

	(Am One)				
(1)	名称	アセットマネジメント One 株式会社			
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8-2			
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菅野 暁			
(4)	事業内容	金融商品取引業(第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助			
		言・代理業)、商品	品投資顧問業、その他付	 随・関連業務	Š
(5)	資本金	20 億円			
(6)	設立年月日	2016年10月1日			
	大株主及び持株比率	(経済的持分比率)			
		株式会社みずほフィナンシャルグループ		70%	
(7)		第一生命ホールディングス株式会社		30%	
(7)		(議決権保有比率)			
		株式会社みずほフィナンシャルグループ			51%
		第一生命ホールディングス株式会社 49%			
	上場会社と AM-One と の関係	資本関係 該当事項はありません。			
		人的関係 該当事項はありません。			
(8)		取引関係	該当事項はありません。		
		関連当事者への該	該当事項はありません。		
		当状況			
(9)					
	決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3	月期
純資産		71,227 百万円	73,353 百万円	77, 573 ī	5万円
総資産		95,566 百万円	104,757 百万円	103,810 百万円	
営業収益		102,615 百万円	109,430 百万円	126,879 百万円	
営業利益		20,353 百万円	19,132 百万円	22,848 百万円	
経常利益		20,511 百万円	20,376 百万円	22, 694 7	五万円
当期利益		15,005 百万円	14,125 百万円	15, 499 ī	百万円

5. PPAM社株式譲渡前後における議決権の数及び議決権所有割合

(1)譲渡前の所有株式	38,328 株 (議決権の数:38,328 個、議決権所有割合:49.9%)
(2)譲渡株式数	38, 328 株
(3)譲渡実行時の株式売却代金	譲渡価額につきましては、先方の意向及び譲渡契約における 守秘義務 を踏まえて非開示とさせていただきます。価額は公正なプロセスを経 て決定しており、公正かつ妥当な価額であると認識しております。
(4)譲渡後の所有株式数	0株 (議決権の数:0個、議決権所有割合:0%)

6. 異動の日程

189 11 =	
取締役会決議日	2022年7月29日
契約締結日	2022年7月29日
株式譲渡実行日	2022年8月1日

7. 特別利益の発生

本株式譲渡は 2022 年8月1日に実行予定であることから、当社は 2023 年3月期第2四半期の連結決算において約570百万円、個別決算において152百万円を関係会社株式売却益として特別利益に計上する見込みです。なお、今後 PPAM 社の2022年7月分の業績が確定することによって、上記の金額は変動する可能性があります。業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、適時に開示をしてまいります。

以上